

ほけんだより

臨時号

令和8年9月11日
川崎市立
下平間小学校
保健室 No.6

「ほけんだより9月号」でもお知らせしましたが、現在、下平間小学校でインフルエンザが流行しています。発熱がなくても、のどの痛み・咳・頭痛など、少しでも体調不良がある場合は、無理に登校せず、ご家庭で様子をみてください。

また、発熱がなくても、体調不良を訴える場合は、早めのお迎えをお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

「インフルエンザ療養報告書」について

インフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。登校する際には、保護者の方が「インフルエンザ療養報告書」に必要事項をご記入のうえ、担任までご提出ください。

「インフルエンザ療養報告書」は、学校ホームページからダウンロードしてご使用ください。学校にも用意していますので、必要な方は登校後に担任までお申し出ください。

出席停止期間について

インフルエンザにかかった場合は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」、新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」は出席停止になります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、医師から指示された療養期間をミマモルメにてご報告ください。

●インフルエンザの場合（例：3日目に解熱した場合、4日目に解熱した場合）

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
3日目に解熱した場合		発熱			解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校OK
4日目に解熱した場合		発熱				解熱	解熱後1日目	解熱後2日目

●新型コロナウイルス感染症の場合（例：4日目に症状が軽快した場合、5日目に症状が軽快した場合）

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
4日目に症状が軽快した場合		有症状				症状軽快	症状軽快後1日目	登校OK
5日目に症状が軽快した場合		有症状					症状軽快	症状軽快後1日目